

玉木議員要望項目一覧

令和7年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
1 とっとり・おかやま新橋館 オンライン多目的スペースの見直しについて 鳥取岡山両県は、首都圏での情報収集や販路開拓の活動拠点に利用していただくために、オンライン多目的スペース(4部屋)を新橋アンテナショップ2階に設置し運営していますが、この事業が100%稼働したとしても、年間の売り上げは最大で約500万円であり、両県で折半すると250万円が限界です。 新橋センタープレイスの一坪あたりの月額家賃は44,000円と非常に高額であり、2階部分の家賃を面積按分すると月額約470万円になります。このような都内でも有数な好立地で行う事業としては、民間の経営感覚及び費用対効果の観点からみても、相当に不相応な事業内容となり、この2階のオンライン多目的スペース事業については、根本的に事業の見直しが必要だと考えます。県民の立場に立ち、県民の税金を適切に大切に使うためにも、本事業の早期の見直しを強く要望します。	とっとり・おかやま新橋館は、首都圏における両県産品や観光、移住等に関する総合的な情報発信拠点として、鳥取県への観光客入込数の増加や県産品の販路拡大、I J Uターンを促進することを目的に平成29年9月に開設した。 また、岡山県と共同で設置することにより、首都圏の消費者に、山陰と山陽の異なる気候風土や歴史文化に培われた両県産の特色ある食材・食品その他の特産品を一堂に展示・紹介することにより、相乗的に顧客満足度の向上と産地側のアピール力向上を図った結果、令和6年度末時点において、累計455万人が来館、100億円以上の経済効果を上げているなど、アンテナショップが果たしてきた役割は大きいと認識している。 オンライン多目的スペースは、主に企業の商談等に活用してきたが、移住・定住への関心の高まりから相談件数も増加傾向にあり、相談内容にはプライバシー配慮の観点から個別相談できる個室を新たに整備する要望もあったことから、令和6年4月のリニューアルに合わせて、移住・しごとの個別相談にも活用できるスペースとして整備したところであり、昨年度は、180件の相談等に活用いただいた。 なお、ビジネス利用の拡大も図るため、今年度より、空き状況、利用予約が簡単にできるオンライン予約も開始したところであり、さらに、県内商工団体等と連携し、県内の事業者等に対し、施設の周知や利用促進を図ることとしている。 引き続き、共同設置者である岡山県と、効率的・効果的な活用について協議していく。
2 県内全ての学校及び教育関連施設へのエアコン整備について 近年の猛暑は深刻さを増しており、鳥取県内でも7月の猛暑日が18日を超えるなど、記録的な高温が続いています。県内学校施設の普通教室へのエアコン設置はほぼ完了している一方で、特別教室や実習施設、各教育関連施設などは依然として整備が遅れています。子どもたちや利用者に安全安心な環境を提供することは我々の責務であり、予算不足を理由とした先送りがあってはならないと考えます。県内すべての学校及び教育関連施設へのエアコン整備を早急に推進するよう強く要望します。	県立学校におけるエアコン未設置の特別教室については、優先順位を定めながら整備を進めており、国補助金「空調整備臨時特例交付金」の拡充・要件緩和について、令和7年8月に国へ要望を行ったところである。今後とも全国知事会及び全国公立学校施設整備期成会、全国都道府県教育長協議会などの各種団体とも連携して、国への働きかけを行っていく。 また、私立学校の学校設置者に対しては国の補助制度を活用してのエアコン整備を促すなど、児童生徒の安全・安心な生活空間確保の一層の推進を図っていく。

要望項目	左に対する対応方針等
3 児童養護施設等の運営について 近年、県内の児童養護施設等において重大事案が発生しています。鳥取県もそれぞれの事案について事後検証はもちろん、外部有識者による“児童福祉施設の調査検証チーム”を立ち上げ一次・二次検証を行い、再発防止に向け施設と児童相談所との情報共有やサポート体制の強化、また医療機関との連携協力体制の強化、そして予算措置や条例化など様々な角度で検証を重ねている事、さらには鳥取県児童福祉審議会においても“県立児童入所・通所施設における安全・安心な環境整備推進会議”に取り組み、それぞれの施設や各マニュアルなどの緊急安全総点検を実施していることなど非常に評価しています。 しかし、現場に赴いて私が強く感じた事は、子どもたちに直接携わる専門スタッフの人数が根本的に足りていないのではないかということです。 子ども達や当事者の立場に更に寄り添ったサポートを実施できるよう、そして大切な命を守り育てるためにも現場スタッフの増員を要望します。 そして、施設からも児童相談所からも独立した専門的な知識・能力を持った第三者による意見表明支援事業や、行政に対して拘束力のある第三者機関による救済体制構築は絶対に必要だと考えますので早期の体制構築を要望します。	児童養護施設等の職員配置については、従来から、国の職員配置基準を上回る職員配置を行っている児童養護施設等に対して、単県補助制度による人件費補助（施設により、1名又は2名分の人件費補助）を行っているが、虐待によるトラウマを有する児童等、手厚い支援を必要とする児童が増加している背景もあるため、施設で生活する児童に必要な支援が行き届く適正な職員配置について、施設現場ともよく意見交換を行い、国の職員配置最低基準の引き上げに関する国への要望や単県補助制度の見直し等について検討していく。 こどもの意見表明支援事業等については、国の制度化に先行して、令和5年6月から「県版アドボカシー事業」として開始し、児童相談所一時保護施設や児童養護施設に意見表明支援員を派遣し、こどもの意見表明を支援する取組を行っている。この事業の中でこどもが権利侵害を訴えた場合やその疑いが生じた場合において、弁護士がこども側にたって、こどもの訴えに関する調査を行い、その結果を児童福祉審議会に報告し、権利侵害があった場合は必要な改善を求める仕組みを既に構築している。意見表明支援員の専門性の向上や第三者性が担保された権利救済の仕組み等、こどもの権利が保障された「県版アドボカシー事業」となるよう、引き続き、当該事業の充実と適正な事業運用の仕組みについて検討していく。 【令和7年度当初予算】 ・児童養護施設等体制強化補助事業 192,799千円 ・こどもの権利擁護を図る県版アドボカシー推進事業 6,232千円

要望項目	左に対する対応方針等
4 県道鳥取空港賀露線（かにっこ空港ロード）の照明施設設置について 鳥取砂丘コナン空港と鳥取港（賀露）を直結する「かにっこ空港ロード」（約1.6km）は、観光・地域経済の振興を目的として平成30年3月に整備され、空と海の二つの港を活かした「ツインポート構想」の中核となっています。しかし、沿道には交差点部を除き夜間の照明が一切整備されておらず、夕刻や夜間にウォーキングなどで利用する地域住民の間からは、「暗くて通行しづらい」「防犯面でも不安」といった声が寄せられています。 道路照明施設の設置に関する本県の現在の見解としては、道路交通安全上の観点から道路照明施設設置基準（日本道路協会）に準じて設置することとし、当該路線は見通しも良く線形の急激な変化もないことから設置していないということですが どうぞ一度夜間に通行してみてください。本当にあたりは真っ暗で道路交通安全上、非常に危険だと私は感じました。 ツインポートの利便性向上と、かにっこ空港ロードの安全確保、防犯対策の観点から、早急に沿道街路灯を設置することを強く要望いたします。 整備により、観光客や住民が安心して利用できる環境が整い、ツインポートが掲げる交流・賑わい創出の目的がさらに実現されるものと確信しています。	県管理道路の道路照明施設は、道路交通安全上の観点から「道路照明施設設置基準・同解説（日本道路協会）」で示されている基準に準じて設置しているところであり、御指摘いただいた県道鳥取空港賀露線については、交差点部に照明灯を設置しているが、その他の区間は見通しがよく、線形の急激な変化もないことから、照明灯の設置は行っていない。 平成30年3月の供用開始以降、これまで同路線での交通事故は発生していないが、今後、夜間の交通事故の発生が懸念されるような状況になれば、現地の状況を調査し、照明灯設置の必要性を検討したい。 なお、歩行者の防犯の観点で必要となる防犯灯であれば、「星空に優しい安全なまちづくりLED防犯灯設置等促進事業補助金」を活用し、市町村において設置を検討されるものと考えている。